



平成24年4月号(隔月発行)

札幌司法書士会 会長 林 和宏 編集担当責任者 番井 菊世 <http://www.sihosyosi.or.jp/>
〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地 電話 011-281-3505 FAX 011-261-0115

女性のための女性による相談センター

なのはな相談センターを取材



取材者 星野 次郎

札幌司法書士会では、昨年11月より、女性のための女性司法書士による無料電話相談センターを開設しました。

相談電話もたくさんいただいているようで、今月号のきりばたけは、編集者唯一の男性司法書士によってその「なのはな相談センター」を取材しました。

札幌司法書士会には約80名の女性司法書士がいる。その約半数の40名ほどが参加する「女性専用相談窓口」がある。対象は女性のみ。相談員も女性司法書士があたる。そのモットーは「寄り添う」ことであるという。悩める女性からの電話を受けるのは担当女性司法書士のオフィスである。ゆっくりと時間をかけて話を聞く。相談者の多くは、自分の悩みや問題を誰にも話せずにいる。話せば必ず波紋が起きるのであろう。女性司法書士は聞く。ただ、黙って話が終わるまで。時には嗚咽が聞こえることもある。貰い泣きすることもある。長い時間が過ぎ話が終わる。明るく元気になった電話の向こうの声に別れを告げる。1人20分を目安にしているが、その時間を過ぎてしまうこともある。電話相談が主のこの相談で、後日面談が行われることは少ない。電話でこと足りているはずはないのだが、いかに女性の悩みが奥深く、その一端ですらなかなか露出してこないかが窺える。電話相談は毎日行われる。曜日によって時間が異なるのは、電話の向こう側にいる人の都合に思いを馳せているからで、女性司法書士の側の事情ではない。他の相談にはない細やかな気遣いである。面談は週一回木曜日に夕方から夜までの時間に札幌司法書士会相談室で行われている。

相談の内容は実に多種多様である。予想していた家庭問題や男女問題の相談のほかに、一般的な金銭問題や相続問題が多く寄せられているということである。

女性の社会進出が進み女性の悩みも男性とそう差がなくなって来たことの現れなのかも知れない。相談者の年齢も幅広く、若手女性司法書士が年配の相談者と話が弾むこともあるという。相談に対する苦情は少ない。苦情の多くは電話がつながらないということである。なのはな相談はスタートしたばかりなので、今後の課題の一つであろう。

この取材に際し、相談員である女性司法書士2名の方と札幌司法書士会の担当女性理事の方にお話を聞いた。相談が始まったばかりであるにも拘らず、更なる発展を目指して色々な工夫を考えていることには驚かされた。女性の悩みは多種多様であるから多様な相談内容にも対応できるように他の専門家との連携を広げていきたい。札幌市に集中する相談の機会を地方におられる悩める女性に寄り添うのはどうすれば良いか。などなど、話は尽きない。

この「なのはな相談」は一般的な相談とは違う目的意識のあるものであるから、その主体となる女性司法書士の思うがままに活動してもらうことが、なにより大切なことなのではないかと思った。また、昨今中性化したといわれる男性の男性的ではない悩みには、いったい誰が寄り添ってくれるのだろうか。現代そして来るべき未来には想像もつかない「マイノリティー」が生まれているかもしれない。その一つの道しるべがこの「なのはな相談」にあるという気がしてならない。女性としての細やかな気遣いでこれからも弱者に寄り添い続けて欲しいと思いながら取材を終えた。

なのはな相談センターの詳細は裏面へ

運営担当者からのなののはな相談センター活動報告

平成23年11月11日に開始したなののはな相談センターは、関連機関の皆様のご協力もあり、多くのお電話をいただいております。

電話相談は当番制で、女性司法書士事務所に電話が転送され、月曜日から金曜日までの平日3時間無料相談をお受けしております。(祝日・年末年始・お盆期間を除く)

相談センターの特徴としては、下記があげられます。

- ① 相談員登録をした司法書士は、家族法やDVに関する研修などを受け、様々な事案に対応できるよう研鑽を積んでいます。
- ② 電話でのご相談後、面談相談も1回まで無料です。相談者に便利のように、相談員の地域別マップを作り、適切な地域の女性司法書士を紹介出来るようにしております。
- ③ 事案によっては女性弁護士さんや関連団体へスムーズな連携が出来るようパイプ作りを行い、それらの共通資料を相談員は備え置いています。
- ④ 相談者の方のライフスタイルによって電話をかけやすい時間帯が異なることが予想されますので、電話相談の時間は月・水・金は12時から15時、火・木は16時から19時とずらして設定しております。
- ⑤ 一度電話で相談くださっても、翌日は違う司法書士が当番になります。事案によっては継続して相談したい場合もあり、その場合は最初に電話を受けた女性司法書士が相談センターの番号の他に事務所の番号をお知らせして、何度も同じ話をしなくてもよいよう工夫をしております。

電話の件数は、3月末までで308件、お電話をかけてくださった方の年代は10代から70代まで。60代以上が多く、電話での気軽さがよいとの声もいただいております。

なののはな相談センター女性相談員のつぶやき

女性司法書士による女性専用相談センターを作ると聞いたとき、私が最初に懸念したのは「女性だからといって必ずしも女性の味方とは言えない。女性の敵(!?)は女性ともいうし・・・同じ女性だからこそ逆に厳しい目でみてしまい、それが相談者さんに伝わらないだろうか」ということでした。女性司法書士は自分で資格を取って仕事をしているため、さらにそのような傾向が出やしないか、と思いました。

そこで、相談員向けの研修を、女性に関する問題を支援している関係団体に依頼する際に、講師の方たちにこの懸念を伝え「当事者目線」という、言葉で分かっているても実感として分かっているかもしれない要素についてお話いただくよう、お願いしました。お話いただいたのは本当の当事者の視点、当事者の感情、当事者の人生でした。私たちがそれを話にきいただけで理解できたかというところはまだ自信はありませんが、姿勢を正して「相談者の気持ち」を考えるきっかけになったと思います。実際に、電話相談が始まると女性相談員の真剣な対応ぶりを耳にします。私も2回当番が回ってきて、1回目は5本、2回目は6本の電話を取りました。それぞれ、自分にも多かれ少なかれ身に覚えのあるような相談。けれど考え方は人それぞれ。電話の気やすさからか、普段受けない事案の初期の段階での相談もあり、そのときどきの人の気持ちを改めて少し知ることができています。この視点は、とても重要なものなのだろうと感じています。

(K. T)

司法書士会からの おしらせ

- 本年5月から9月まで毎月、司法書士による「相続遺言教室」を開催します。講義内容はどの回も同じですので、ご都合の良い日程でお申し込みください。

申込先 札幌司法書士会事務局

Tel 011-281-3505 (10時~16時)

第1回 5月26日(土) 第2回 6月23日(土)

第3回 7月14日(土) 第4回 8月22日(水)

第5回 9月15日(土)

講義時間 各回 10時~12時

開催場所 札幌司法書士会研修室

札幌市中央区大通西13丁目4番地中菱ビル2階

編集後記

今月号のきりばだけは、「なののはな相談センター」の特集でした。きりばだけ通信は、ただの司法書士広報紙ではなく、関連機関の皆様との連携を目的としているため、「単なる宣伝にならないように」と、今般運営に携わっていない男性司法書士によって、なののはな相談センターの取材をしました。好意的な記事になっているのですが、まだまだ課題もあるし、よりよい運営を模索する必要があります。きりばだけ通信編集担当者は、外部の様々な機関との連携をはかり、内向きの視点にならないよう各事業に対しても注視していきたいと思っております。

様々な事業の企画や運営、その活動についても、皆様と情報交換していけたらよいと思っております。春になりましたし、また取材にでかけるのを楽しみにしている編集担当者でした。